

**平成21年度第5回（第12回） 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会
「高浜地区分科会」議事要旨**

1 日 時 平成21年10月19日（月） 午前10時～12時

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室1

3 出席者

(1) 委員 13人

＊欠席委員：大西委員

西野委員（代理出席者：絹谷氏）

(2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補

(3) 傍聴者 8人

4 議題

(1) 高浜第二小学校学校と高浜第三小学校学校との統合について

(2) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 委員名簿（変更版）

(2) 学校適正配置に伴う教員等の配置について

6 協議の概要

(1) 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会委員の変更について

委員名簿（変更版）をもとに、高浜第三小学校保護者会代表の委員の変更について事務局より説明があり、了解された。

(2) 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について

保護者の代表より、統合に対する現保護者の考えや意見が紹介された後、統合の必要性について協議され、「高浜第二小学校と高浜第三小学校を統合する」ことが了解された。

今回は、統合の時期や場所等について協議することとなった。

(3) 次回開催日時・場所

平成21年11月30日（月）午前10時から、「高浜地区分科会」を高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

本協議会も今回で12回目となった。前回までの協議で、高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合が決まり、9月9日に教育長に要望書を提出した。今後も皆様に見識ある協議を行っていただき、なるべく早く結論を出したい。よろしく願います。

(2) 協議

議題1 高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合について

<池田議長>

初めに事務局に会議資料(2)の説明をお願いします。

<事務局>

前回話題となった、学校適正配置に伴う教員等の配置についてまとめてみた。統合に伴う非常勤教員の配置、スクールカウンセラーやスクールガードアドバイザーの配置については、かねてより協議会の中で示してきたが、改めて文書として整理したものである。これらの措置は、統合に伴う教育環境の激変緩和に対して、市としてでき得る対応を示したものである。

<池田議長>

この資料について、何か質問はあるか。

<松岡委員>

これらの措置は市としての配慮であるが、教員配置についての県の加配措置との関連はどうなっているのか。市の非常勤教員については、県による統合に係る教員の加配がない場合に配置されると考えてよいのか。

<多田委員>

県からの教員の加配と市としての教員の加配とは、だぶらないということによいか。市としての加配は非常勤でしかできないということであるが、正規(常勤)の教員の配置はできないのか。

<事務局>

基本的には、県で加配できない部分を市で補うという形である。また、以前から説明しているとおり、常勤の教員は県費負担であり、市としては非常勤教員しか配置できない。

<多田委員>

それは予算的な問題なのか。県費負担の常勤教員を配置してもらいたい要望は県に対して行ったらよいのか。ここで要望すればよいのか、どうなのか聞きたい。

<事務局>

教員については、現在、市として独自の採用を行っていないということである。なお、今回の非常勤教員の配置については、他の政令市等では行っていないものであり、本市としてはかなり努力していることをご理解いただきたい。

<多田委員>

統合による加配教員は、ぜひ正規の教員を配置してほしい。要望として出たものをぜひ市が取り次いで、県にも働き掛けてほしい。

<松岡委員>

今回の統合については、統合しても31人という基準に満たない場合もあるので、その場合に県の加配があるのか心配である。要望を出すことにより、受け入れてもらえると思う。

<事務局>

県への働き掛けは当然のことであるし、市としても最大限の努力は行いたい。県は学校統合の場合、実情を検討の上、若干名の教員を暫定的に配置するとしている。花島小学校の場合は統合1年目に2人、2年目に1人の統合増置があったが、3年目には少人数指導の研究校として加配を行った。統合により1学級あたりの人数が統合前よりも減ることもある。状況を見て判断することになるだろう。

<多田委員>

小規模校の良い面を生かして統合を進めることが大事である。統合により学級数が増えることはよいことであると思う。しかし、小規模な学校でも子どもたちの中には様々な問題があると聞いている。統合して1学級当たりの人数が増えれば、個々の子どもたちへ目が行き届かない状況が生まれるのではないか。統合という機会に、新しい基準を作り、教員の配置にも配慮がほしいということである。非常勤ではなく正規の教員の配置、そして配置の年数についても柔軟に対応してほしい。

<事務局>

目が行き届くかどうかというのは、教員1人当たりの子どもの数では論じられないだろう。学校全体の教員数が増えれば、様々な立場や視点で子どもたちを見守ることができるし、学年に複数の学級担任がいることにより、個々の担任だけでは対応できないこともできるようになる。そういったことが、目が行き届くということではないか。また、高洲第一小と高洲第二小との統合では、平成23年度の場合、担任・専科教員は非常勤講師も含めて、統合前の15人から16人に増えるという試算もある。一概に、統合により教員が減るともかぎらない。正規教員の配置を県に働き掛けてほしいという委員の皆様の要望については理解できるし、市としても要望していきたい。

<池田議長>

これまでの協議の中で、高浜地区については将来的に適正規模が見込まれる高浜第一小学校はそのままとし、単学級の状況が続く高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合するという方向で協議を進めることになっていた。そこで、改めて各委員からご意見をうかがいたい。保護者代表の方からお願いしたい。

<松岡委員>

高浜第二小では、前回の協議の後、状況を報告し、ご意見等があれば寄せてほしいとしたところ、6通の回答があった。早く進めてほしいという要望、通学路の安全確保、現在高浜第二小にある通級指導教室の継続設置、高浜地区の学校への特別支援学級の設置等の意見が寄せられた。また、高浜6丁目は、学区が磯辺第三小学校に変わるが、高浜地区の統合校に通学することや高浜中学校への進学も認められるのかという質問があった。さらに、将来的に高浜地区の統合校を小中一貫教育校にする方向性があれば、納得を得やすいのではないかという意見もあった。

<事務局>

現在のところ、高浜6丁目としては磯辺第三小への学区変更を希望しているが、在校生の場合は高浜第二小と高浜第三小統合校への通学も認められるだろう。高浜中に進学できるかどうかは確認する。

<本間委員>

高浜第三小では、アンケート調査を行った結果、次のような結果であった。

- ・高浜第二小と高浜第三小の統合については、賛成が75%、反対が8%、どちらでもよいが17%であった。
- ・統合した場合に利用する校舎については、高浜第二小がよいが0%、高浜第三小がよいが75%、どちらでもよいが23%であった。
- ・統合校になった場合の要望としては、「二小区と三小区の間の信号機の設置」「特別支援学級の併設」「毎年のクラス替え」「子どもへのケア」「バリアフリー化」などであった。
- ・その他の意見としては、「中学校の早期統合の実現」「統合小学校から同じ中学校への進学」などの要望があった。

<行木委員>

高浜中ではアンケート等は行っていない。今年9月の授業参観、バザーについては、高浜第二小にも案内を出して参加してもらった。そのためかもしれないが、例年より参加者が多かった。受け入れの準備は進めている。

<大和委員>

自分の子ども3人は高浜第一小を卒業した。子どもたちに聞くと、母校がなくなるのはさびしいというが、自分自身の母校は2つもなくなっている。これも時代の流れだと思う。協議の中で皆さんのお話をいろいろと聞くと、単学級の状況はよくないと思っている。また、地域性からしても、ベテランの教員をきちんと配置することが必要である。スクールカウンセラーの配置についても、状況に応じて継続してほしいと思う。

<杉山委員>

今年から協議会に参加させていただいているが、当初は「子どもたちの数が減少したのだから、統合して多くする」と、統合の理由を単純に考えていた。しかし、皆さんが子どもたちの教育環境を考えて慎重に協議を進めていることがよくわかった。私は高浜3丁目に住んでいるが、学校の小規模化が進み、かわいそうだと思うし残念だと思っている。子どもは大勢の中で育つべきであろう。少なくとも2学級くらいはあって、クラス替えにより様々な人間関係の中で成長してほしいと思う。通学路等の問題も考えなければならないが、この地域は比較的整っているし、通学時間もそれほど遠くなるわけではないから大丈夫だという保護者の話も聞いている。ただし、十分に配慮することは必要である。

<篠塚(正)委員>

学校体育施設開放委員会の活動は、高浜第一小・高浜第二小・高浜第三小のまとまりで行っており、統合することにより活動は行いやすくなるだろう。教員の配置については、単純に数が増えればよいという問題ではなく、質を高めていくことが大切である。統合後の学校の教育内容を充実させる取り組みについて、情報をオープンにしていく必要があると思う。

<猪野委員>

地域としては、小・中学生のいる世帯が少なく、統合についてもピンとこない実情がある。自治会としても、この問題にどのようにかかわっていけばよいのか、わからない状況である。ただ、高浜第二小の卒業式に参加して、あまりにも子どもたちの数が少なくなった状況を見て唖然とした。1年生入学の時の人間関係がそのまま6年間続くことは、子どもたちの成長にとってはよくないだろう。

<多田委員>

私自身、卒業した中学校、高等学校とも今はない。時代の流れではあるがさびしさはある。高浜3丁目の南団地については、過去における小学校の分裂、学区変更等において、教育委員会に翻弄されたというトラウマがある。統合の問題においては、「これからの子どもたちをどう育てていくか」が一番重要な視点である。私自身は、ちょうど良い規模の学校にしていくことは必要だと思う。しかし、どのような学校にしていくのか、教員の人数や質を含めた新しい学校のハード面、ソフト面の充実をしっかりと行ってほしいと思い、発言させていただいている。費用がかかるかもしれないが、これだけはやりますという姿勢をもっと見せてほしい。また、跡施設活用についても、一体として考えていく必要がある。品川区の八潮学園や練馬区の光が丘団地等の状況を聞くと、かなりの金額をかけて高齢福祉施設等に活用している例がある。跡施設をどのようなビジョンで活用していくのか、活用のための予算が保証されるのかといったことも考えていく必要があるだろう。

<伊藤委員>

高洲・高浜地区は自治会組織としては29地区連として活動しているが、高浜3・5・6丁目は学校区が異なるため、話の内容によっては話題から外れることもある。同じ自治会組織の中で学校区が分かれているのはよくないと考えている。また、高浜第一小学校区内は外国人が多く、防犯の問題等にどう対応していくかが地域の課題である。小学校の統合については、自治会としては問題ないが、跡施設の活用については、気になるところである。

<池田議長>

皆さんの意見を聞くと、2校の統合への反対はないようだが、いかがか。

<多田委員>

「教育だよりちば74号」に幼保小連携と小中連携・一貫教育の推進について書かれている。その中で、『…学校適正配置に取り組んでいる対象地域を中心に、地域や保護者の方の要望や学校の立地条件を踏まえ、小中一貫教育校の設置を検討していきます。』とあるが、これはどういうことか。本市の小中一貫教育の進め方について、もう一度うかがいたい。

<事務局>

以前にもお話ししたが、小中一貫教育については、本市ではまだ研究段階である。今年度、幸町第二中・第三小が小中連携教育の研究指定校となっており、教員同士の関わり方や指導内容のつながり等についての研究を行っている。研究の成果を参考にしながら、小中連携・一貫教育の在り方を今後検討していくことになる。また、先ほど話もあったように、学校適正配置との関連で、教育内容充実の一環として、地元代表協議会から要望ができれば、それを踏まえて検討していくこともできる。

<篠塚会長>

先ほどの跡施設利用に関してだが、高洲第二小学校については、高洲2丁目の関係自治会で実施した意見集約では次のような要望が上がっているので紹介したい。

- ・高齢者と子どもたちが利用できる多目的ホールの設置
- ・自治会：年間地域イベントの備品保管場所の確保
- ・防災会：大きな備品倉庫の確保
- ・老人会：高齢者の方々の趣味、その他を生かす場所としての活用

<大和委員>

跡施設の活用については、地元住民としては気になるところだが、統合と並行して検討しているのは時間がかかる。子どもたちのことを考えたら、統合とは切り離して考えるべきだと思う。跡施設活用については、統合の合意後にいろいろな分野や立場の人たちから意見を聞きながら決めてはどうか。

<多田委員>

統合後、跡施設活用の話になった時、地元住民から意見を出しても、既に似たような施設があると却下されたり予算措置が十分でなかったりするという不安がある。また、どこかの自治体では、予算不足により廃校になった校舎を取り壊せず、危険な状態で残されているという報道もあった。高齢者が使えるようにするには、エレベーターの設置やバリアフリー化に相当の金額がかかるだろう。そのことも踏まえて検討してはどうかということである。

<松岡委員>

統合の話に戻したい。今後、高浜第二小と高浜第三小の統合を決定していくためには、どのような協議が必要なのか教えてほしい。おそらく、統合するにあたっての要望事項や中学校区に対する共通理解等、協議すべき事項がたくさんあると思われる。

<池田議長>

高洲第一小と高洲第二小との統合に倣うと、この協議会で統合に合意し、要望書を教育長に出す必要があるだろう。

<松岡委員>

高浜第二小の保護者の代表としては、統合の合意に向けて前向きに議論し、合意の後は、新しくできる統合校の教育内容をより良くするよう、積極的にかかわっていきたい。

<事務局>

池田議長のおっしゃるとおり、「統合しましょう」という合意が得られれば、次の段階に移れる。先ほど話題となった小中一貫教育については、単独で残る高浜第一小学校との関連で検討していくことも必要である。まずは統合小学校と高浜中学校とで、小中連携についての研究を進めていくことは可能だろう。ただし、その議論は統合の合意が前提であるので、まずは高浜第二小と高浜第三小との統合について、方向性を出してほしい。

<池田議長>

了解した。高浜第二小と高浜第三小との統合を決定してよいか。

<多田委員>

教員の配置等、まだ納得できないところもある。県に要望して、何とか明確にできないものか。

<事務局>

市としてできることについては、最大限の条件を提示させていただいているし、内容についても自負はある。皆様から出た要望や意見についても理解できる。ただし、学校適正配置の最大のメリットは、学校を適正な規模にすることにより、クラス替えも含んだ多様な人間関係の構築や教職員の数と質の充実を図れるということである。複数の教員の多様な目で子どもたちを見ることにより、子どもたちに目が行き届くようにすることをねらっている。まずは、「子どもたちのために何が必要か」を考えてほしい。

<松岡委員>

若い先生が担任となると、保護者からの要望を一人で抱え込み悩んでしまう状況が生じることもあるようである。学年単学級の状況では、担任の先生はすべて一人で対応しなければならず、かわいそうに思う。また、現在の学校では、学級に同性の友達が数人という状況もあり、人間関係の難しさを感じている保護者も多い。親としては切実な問題であり、早期に解決してほしいと願っている。

<杉山委員>

今回の高浜地区の統合については、通学路に関しての心配は出ていないのか。

<松岡委員>

通学路については、「中高浜公園の所に信号を設置してほしい」、「見通しがよくなるように、中高浜公園の樹木を伐採してほしい」といった要望は出ている。また、現在高浜第二小にある通級指導教室を継続して設置してほしいという要望はある。高浜第三小の保護者の方とも調整は必要であろう。

<本間委員>

通級指導教室の継続設置については、その方向でよいと思う。保護者としては、統合を急いでほしいと思う。平成23年に創立30周年を迎えるので、早めに統合の時期を決めてもらおうと対応しやすい。

<池田議長>

様々な観点で協議されてきたが、高浜第二小と高浜第三小とを統合することで決定してよいか。

(反対意見なし。)

<池田議長>

本分科会では、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について了解されたこととする。

議題2 次回開催日時・場所について

<池田議長>

次回は、統合の時期と場所について協議していきたいと思う。次回の高浜地区分科会は、11月30日(月)の午前10時から12時としたいが、いかがか。

(意見なし。)

<池田議長>

それでは、次回は、高浜地区分科会を11月30日(月)10時から12時、会場は高洲コミュニティセンターにて開催する。ご出席をよろしくお願ひしたい。なお、開催の日時については各組織の方にもお知らせいただきたい。また、この会は傍聴が可能なので、よろしくお願ひする。他になければこれで議事を終了したい。

(3) 連絡

- ・次回は、統合の場所等の協議となるので、学校の敷地、校舎の状況がわかる資料を作成し、委員の皆様へ提示したい。(篠塚正則委員より防災関係資料の作成依頼有り。)
- ・議事要旨については、なるべく早く作成してお送りする。委員の確認を得た後、ホームページで公開することとなるが発言者名を入れて公開する。なお、今回の議事要旨は、高洲地域の委員にも送付する。
- ・欠席の場合には事務局へ事前に連絡をいただきたい。代理を立てることも可能なので、その際はそれも併せて連絡してもらいたい。

(4) 閉会

<篠塚会長>

真摯な協議ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひしたい。